

第1回 町財政及び病院事業に係る有識者会議 会議録

開催日時 令和2年11月5日(木)午後2時から

開催場所 涌谷町町民医療福祉センター 研修ホール

出席者

日本医師会常任理事	橋本 省
東北大学大学院医学系研究科・医学部教授	藤森 研司
東北財務局理財部融資課長	八鍬 正樹
宮城県総務部市町村課長	鈴木 雄貴
宮城県保健福祉部医療政策課長	佐々木 真
米谷医院院長	米谷 則美
涌谷町医療福祉センター長	大友 和夫
涌谷町長	遠藤 稔雄

欠席者

宮城県大崎保健所長	鹿野 和男
涌谷町国民健康保険病院長	横井 克己

説明等のため出席した者の氏名

涌谷町副町長	田代 浩一
〃 総務課長	渡辺 信明
〃 総務課参事	今野 博行
〃 企画財政課長	高橋 貢
涌谷町国民健康保険病院 事務長	吉名 正彦
〃 総務管理課長	紺野 哲

傍聴人

一般傍聴者 7名
涌谷町議会議員 9名

会議日程

- 1 開会
- 2 挨拶 涌谷町長 遠藤 稔雄
- 3 議事
 - (1) 町財政及び病院事業に係る有識者会議の設置について
 - (2) 涌谷町財政再建計画の進捗状況について
 - (3) 涌谷町国民健康保険病院の状況について
(令和2年度宮城県地域医療構想推進支援業務)
- 4 意見交換
- 5 その他
- 6 閉会

－ 14時00分 開会 －

1 開会

【渡辺総務課長】

只今から「町財政及び病院事業に係る有識者会議」を開催いたします。

はじめに、町長から皆様にお一人ずつ委嘱状をお渡しさせていただきます。町長が皆様のお席の方に参加しますので、大変恐縮ではございますが、こちらでお名前をお呼びいたしますので、その場でお受け取りください。

(日本医師会常任理事 橋本省 氏から順に委嘱状を交付)

続きまして、遠藤町長より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

【遠藤町長】

町財政及び病院事業に係る有識者会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、第1回町財政及び病院事業に係る有識者会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

この会議につきましては、準備会議として今年の3月に開催したところでございます。本来であれば8月にも第1回の会議を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、事務手続きに遅れが生じ、本日の開催となったものでございます。

この間、全国の病院においては、新型コロナウイルス感染への恐れから、いわゆる受診控えの現象が現れ、外来患者数・入院患者数共に減少し、経営の厳しさが増しております。

公立病院も同じく、経営の厳しさが一段と増しておりますが、このことは全国に共通する課題となっていることから、地域医療の確保に向け、他の自治体と共に県を通して国に対し財政支援をお願いしているところでございます。

このような中で、団塊の世代が75歳となる2025年をまもなく迎えるに当たり、限られた財源の中で町民の皆様に適切な医療を提供していくためには、今後の病院の在り方を検討していく必要があると考えております。

私は、昨年1月に財政非常事態宣言を発令し、財政再建を果たそうとして動き出した直後に急逝された前町長の想いを共有し、一日も早く財政を立て直したいと思っております。

このような中、近年、国保病院に対する繰出金が増加し、町の財政危機の要因の一つが病院経営の低迷化であるということは確かですが、私にとっても町民の皆様にとっても、国保病院は医業収支や経常収支のみで位置付けられるものではない、という強い思いがあります。これまで町民の皆様と共に築き上げてきた地域包括医療ケアにつきましても、町にとっては大事な財産であり、その核となっているのが国保病院であります。

このようなことから、将来に向けて持続可能な病院の姿や在り方を必死に求めて、今のうちに国保病院を持続可能な経営体制にしなければならないと思っております。

将来の世代に、多くの町民の命と健康を守ってきた国保病院を引き継いでいくことが私

どもの使命であると認識しております。

改めて申し上げますが、国保病院の経営改善と町の財政再建という大きな課題につきまして、有識者の皆様から様々な御意見やアドバイスをいただく重要な会議と考えておりますので、専門的かつ幅広い視点からの御意見を賜りたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【渡辺総務課長】

続きまして、本日御出席の皆様を紹介させていただきます。名簿の順に御紹介いたします。

日本医師会常任理事の橋本省様です。

東北大学大学院医学系研究科・医学部教授の藤森研司様です。

東北財務局理財部融資課長の八鍬正樹様です。

宮城県総務部市町村課長の鈴木雄貴様です。

宮城県保健福祉部医療政策課長の佐々木真様です。

米谷医院の米谷則美様です。

涌谷町町民医療福祉センターの大友和夫センター長です。

涌谷町長の遠藤稔雄町長です。

なお、本日は、宮城県大崎保健所長の鹿野和男様と涌谷町国民健康保険病院の横井克己病院長は公務の御都合により、御欠席です。

続きまして、事務局の町職員を紹介いたします。

副町長の田代 浩一です。

次に、総務課の今野参事です。

次に、企画財政課の高橋課長です。

続きまして、涌谷町国民健康保険病院事務局の職員を紹介いたします。

初めに、吉名事務長です。

次に、総務管理課の紺野課長です。

最後に、私が総務課長の渡辺です。

3 協議事項

【渡辺総務課長】

続きまして、議事に移ります。

本日の会議につきましては、本日御出席の方の中から座長になっていただき、議事進行をお願いしたいと考えております。

事務局といたしましては、前回の準備会議でも座長をお願いいたしました、日本医師会の橋本常任理事をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、橋本先生に、進行をお願いしたいと思います。橋本先生、よろしくお願いいたします。

【橋本日本医師会常任理事】

それでは、早速ですが、議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議事の「(1)町財政及び病院事業に係る有識者会議の設置について」を事務局から説明をお願いします。

【田代副町長】

副町長の田代です。

資料1-1、資料1-2に基づきまして、私の方からこの会議の概要につきまして説明させていただきます。

まず、資料1-1「町財政及び病院事業に係る有識者会議設置要綱」に基づき説明いたします。

(以下、各条及び別表の各委員について説明)

なお、この会議は町民の皆様にも、町の財政状況と病院の経営状況について理解を深めていただくため、公開で行うこととしており、会議資料等につきましては、後日、町のホームページに掲載させていただく予定です。

次に、資料1-2「町財政及び病院事業に係る有識者会議検討スケジュール」をご覧ください。

本日、第1回目の会議を開催しているところでございますが、議題は大きく2点で、「町の財政再建計画の進捗状況」と「病院事業に係るコンサル報告」でございます。このうち、病院事業に係るコンサル報告ですが、宮城県では今年度、(株)日本経営に公立病院の経営コンサルティング業務を委託しており、本日の経営分析は、この中間報告となっております。

本日の意見交換を踏まえまして、来年2月頃までに第2回有識者会議の開催を予定しております。この会議では、「地域医療ニーズを踏まえた、病院事業のあり方」や「経営改革シミュレーション」について、(株)日本経営から提示頂くことになっております。議論のポイントといたしましては、当町の財政状況から、持続可能な病院経営と町の財政負担との関係が重要となるものと考えております。この点について、病院事業への繰出金ですが、財政再建計画における繰出金は、毎年度約2億円～2億4千万円を令和元年度から令和5年度まで予定しておりました。一方で繰出金の実績額ですが、令和元年度は財政再建計画の初年度でもあり、計画額と同額の2億4千万円でしたが、実際には病院の資金収支は苦しい状況でした。このため、令和2年度におきましては、資金不足を解消するため、一般会計当初予算で3億8千万円の繰出金を計上し、さらに4億円の一時貸付を実施している状況であります。財政再建計画額を超えた繰出金額については、財政調整基金を取り崩す対応としたところです。財政調整基金の残高ですが、財政再建計画を考慮しない場合については、令和3年度には基金残高がほぼ枯渇し、令和4年度には実質赤字となる見込みで、財政再建計画を計画どおり実行した場合には、令和3年度で約7億円の基金残高となる計画となっております。なお、現状ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う税収の減などの影響もあり、町の財政状況は苦しい状況にあります。今後の予算編成において、

引き続き徹底した歳出削減を図るとともに、国保病院の経営改善による繰出金の縮減により、財政調整基金の確保に努めてまいりたいと考えております。

有識者会議のスケジュールに戻りますが、第3回の有識者会議につきましては、令和3年3月を予定しております。この会議では、病院が策定する「新病院経営改革プラン」について報告させていただく予定としております。なお、新型コロナウイルス感染症等の対応などの影響により、総務省のガイドラインの策定が遅れていることから、改革プランの策定期間については流動的となっております。このため、会議の日程につきましては、状況に応じて開催する予定としております。

事務局からの説明は以上です。

【橋本日本医師会常任理事】

ありがとうございました。それでは只今説明のあった件について、御質問・御意見など、ございませんでしょうか。

(質疑なし)

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議事の「(2) 涌谷町の財政再建計画の進捗状況について」事務局の説明をお願いします。

【高橋企画財政課長】

企画財政課長の高橋です。私から説明させていただきます。

(資料2-1に基づき、令和元年度の財政再建計画効果額の計画値と実績について説明)

事務局からの説明は以上です。

【橋本日本医師会常任理事】

有難うございました。ただいま、事務局から財政再建計画の進捗状況について説明がございました。ここまでに、御質問・御意見などございませんでしょうか。

【鈴木市町村課長】

県市町村課の鈴木です。

只今の説明で令和元年度の目標を達成したということにつきましては、大変評価できると認識しております。

一方で、令和元年度の決算状況につきまして、財政力指数や実質公債費比率など主な財政指標を見ますと、令和元年度もまだ県内でワースト一桁の状況にある状態となっており、依然として予断を許さない状況には変わりがないと考えております。特に、財政調整基金につきまして、一般的には標準財政規模の10%から20%を維持していくのが望ましいとされており、涌谷町においては、47億円、約50億円位の規模になるがその10%から20%ということで、中長期的には5億円から10億円の財政調整基金を維持していくのが望ましいということになります。

県といたしましても、財政再建計画どおりに推移していけば十分と思いますが、今後の状況により財政調整基金の取り崩しなどが出来れば、少し心配な部分もあると思っております。また、先ほどの資料1-2で説明のありました、一般会計から病院会計への一時貸付金については、あくまで一時的な資金繰りに対応するというものでしかなく、直接資金不足を改善させるものではありません。令和元年度は4億円の貸付ということでしたので、今後も継続的に一時貸付を行っていく場合、それについて改善されなければ、雪だる

ま式に貸付額が増えていき、数年後には財政調整基金残高を上回る規模になり、一般会計の資金繰りにも支障を来すおそれもあると思われまますので、今後、様々な試算や財政再建計画の進捗状況の確認をしていく中で、一時貸付についても十分に御留意いただきたいと思ひます。

【田代副町長】

御指摘ありがとうございます。

一時貸付金につきましては、このまま毎年度増加して貸付を継続していくことは、町・病院双方にとって好ましくないと考えておりますので、来年度の予算編成を行っていく上で、財政状況などを踏まえて、雪だるま式というお話しもございましたが少なくとも増えないように改善を図って行きたいと考えております。

【橋本日本医師会常任理事】

そのほかにございませんか。

【八鍬融資課長】

東北財務局の八鍬でございます。

財政再建計画の項目について、見直し等は行っていくのでしょうか。それとも、このまま固定的に計画どおりに行くのでしょうか。

【高橋企画財政課長】

毎年見直しを図っていくところですが、今年度につきましては、令和元年度の計画達成率が117%となりましたので、見直しは行わない予定となっております。

【橋本日本医師会常任理事】

そのほかにございませんか。

【藤森教授】

この計画を見ると、毎年効果額が上乘せされていくということで、厳しい数値のものもあるかと思ひますが、何を根拠にこの効果額が見込まれているのか。それから病院の経営対策が含まれているのか、いないのか、また、一時貸付の返済については、どのように見込まれているのか、お教え願ひます。

【高橋企画財政課長】

今回の計画における、それぞれの数値につきましては、各担当部署においてそれぞれの項目を積み上げた形でありました。確かに厳しい数値のものもありますが、各部署において計画を達成できるよう推進していくことと確認しております。

【田代副町長】

病院会計への繰出金ですが、基本的には繰出基準の中で繰り出すという計画になっております。ただ、現実的には難しいところがありますので、繰出基準を超える繰り出しにつきましては、今年度も当初予算で財政調整基金を取り崩して計上しておりますし、財政再建計画にも影響が出てきますので、補助金などを中心に徹底した歳出削減なども行っておりますが、病院の経営改善も必要になってくると思ひます。

【橋本日本医師会常任理事】

涌谷町の財政状況について、東北財務局としての見解はどうでしょうか。

【八鍬融資課長】

財務局では自治体に財政融資資金を貸付しておりまして、貸し手として融資資金の償還確実性を確認する観点から財務状況ヒアリングを実施し、債務償還能力であるとか資金繰り状況などを確認させていただいているところです。

涌谷町については、平成31年1月に財政非常事態宣言を発令されたこともあり、令和元年11月に財務状況ヒアリングを実施したところです。

分析結果につきましては、町のホームページに掲載してありますが、平成30年度決算ベースで、積立金が低水準であり、収支についても低水準であるということで、債務償還能力及び資金繰りについては、いずれも留意すべき状況となっております。積立金が低水準ということは、収入不足が発生したときに資金繰りの余裕がないということで、収支が低水準ということは、借金の返済に回せる資金が少ないという状況となります。その要因の一つとして、先ほどから出ておりますように、病院事業への繰出しによる負担が大きいということがあります。少し古いですが、平成29年度では、繰出比率が8.0%であり、類似団体平均の5.7%、県内平均4.4%と比較しても平均値を大きく上回っているという状況です。

将来の見通しについては、財政再建計画に基づく令和5年度の見通しの分析となりますが、財政再建計画どおりに進んだとしても、積立金の低水準は変わらないという結果となっており、資金繰り的には留意すべき状況が続く見通しとなっております。また、繰出金が今後増えていくと更に下振れとなりますし、現在、財政再建計画には反映されておられません。この先、施設の更新が今後大きな財政負担となりますし、コロナの影響など下振れ要因が更にあるということで、町の財政は更に厳しい財政状況になると思われま

す。私からは以上です。

【橋本日本医師会常任理事】

ありがとうございました。ただいまの財務局さんの分析にもありますように、涌谷町国民健康保険病院の健全化と申しますか、改善は不可避であり、大きな課題であると思われ

ます。それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議事の「(3) 涌谷町国民健康保険病院の状況について」宮城県から委託を受け、国保病院のコンサルティング業務を行っております、(株)日本経営から説明をお願いします。

【(株)日本経営】

日本経営の川端と申します。私から説明させていただきます。

(資料「涌谷町国民健康保険病院を取り巻く外部環境」及び「病院計画修正版に基づく収支シミュレーション」に基づき説明)

【橋本日本医師会常任理事】

ありがとうございました。ただいま、日本経営から国保病院の状況について説明がございました。やはり、この病院は地元になくてはならない病院であり、ただし、経営については厳しいということが明確になりましたが、ここまでについて、御質問・御意見など、ございませんでしょうか。

【藤森教授】

今、日本経営から外部環境の状況ということで、今後、外来患者数も入院患者数も減っていくだろうという調査結果が示されましたが、一方で、病院が立てられた収支シミュレーションにおいて、医業収益が令和2年度の16億5千万円から令和3年度の18億円に約1億5千万円増収する計画となっておりますが、この根拠はなんでしょうか。

【吉名事務長】

この計画を作成する際に、医師の増員を見込んでおり、ドクター一人当たりの収益を見込んでおります。

【藤森教授】

患者数が減少傾向で流入流出もあまりないという環境下で、医師が増えれば患者数が増えるというのは、どういったロジックなのでしょう。

【吉名事務長】

来年度、消化器内科の専門の医師に来ていただく予定となっており、大崎市民病院、石巻赤十字病院と連携により、患者を紹介していただくよう話を進めており、そういった部分を見込んでおります。

【藤森教授】

すなわち、美里町・涌谷町の患者数がMAXの状態なので、新たに町外の患者さんの紹介を受けるといえるのでしょうか。

【吉名事務長】

すぐに涌谷病院に紹介する前に石巻の病院を経由しているところがございます。そういった石巻の民間病院を経ないで、直接専門医の先生がいれば紹介できるということがございます。

【藤森教授】

年間何人くらい紹介されるのですか。

【吉名事務長】

今のところ、10名程度と聞いております。

【藤森教授】

それだけで1億5千万円の増収を見込んでいるのですか。確かなシミュレーションをしておかないと、全く役に立たない計画になってしまうし、増して医師確保については、今、県内のどこの医療機関も厳しい状況ですし、短期であればよいと思うが、中長期では難しいと思います。

来年度、医師の増員は何名を予定しているのですか。

【吉名事務長】

2名を予定しております。

【橋本日本医師会常任理事】

予定というのは、確定しているのでしょうか。

【吉名事務長】

まだ、確定ではありません。

【橋本日本医師会常任理事】

今、藤森先生がおっしゃったように、医師が増えれば収益というのはある程度計算できますが、そのベースには患者がいるということが大前提であるので、やはり現実性のあるシミュレーションをしなければ、どうにもならないのではないかと思います。

今後、患者数、需要が減っていくことを考えると、それに対応して病院の経営を健全化していくためには、病院自体も変わっていかなければならない。例えば、看護師の数とか、そういう部分も検討した上で病院全体の経営を考えていかなければならないのでは、と思います。

今、急性期は80床の病床でしょうか。トータルの病床も含めてこれをこのまま維持していけるのかどうか。現在の病床数を維持していくためには、相応の経費・人件費が必要であり、病院の経営を考えていくには、収入を増やすことも重要ですが、身の丈に合わせて経費の節減が重要であると思いますので、現実的に即して検討を行うべきではないかと思っています。

4 意見交換

【橋本日本医師会常任理事】

既に、意見交換に入っているような状態ですが、町財政に対して大きなウェイトを占める病院経営改善全般に関しまして、何か御意見等ございますか。

【鈴木市町村課長】

先ほど日本経営から説明のありましたシミュレーションにおいて、資金不足比率というのが出ておりますが、それにつきまして補足説明をさせていただきます。

地方財政上は、資金不足について2段階の基準があり、経営健全化基準である20%に達した場合は、議会の議決を経る経営健全化計画を策定していただくこととなります。また、もう一段階前に、基準は違いますが、起債許可基準という基準があり、資金不足比率が10%に達すると、議会の議決は必要ありませんが、概ね10年以内に資金不足を解消する計画を策定していただくこととなります。

涌谷町の病院会計につきましては、平成30年度に初めて資金不足が生じ、令和元年度に資金不足比率が10%を超えて起債許可事業になりましたので、今年度中に資金不足解消計画を県に提出していただかない限り、今年度中の起債は出来ないという状況となっています。今回、コンサルが行ったシミュレーションは、本当にざっくりとしたシミュレーションだと思いますが、今年度中に出していただく資金不足解消計画を踏まえた試算なりシミュレーションをしていただきたいと思います。

【橋本日本医師会常任理事】

藤森先生は、これまで地域医療構想アドバイザーをされてきて、人口減少や患者数の減、経営状況などを踏まえまして、涌谷町国保病院はどのような方向がふさわしいと考えますか。

【藤森教授】

これから患者数が減少していくという仮定の下で、こういった病院を作っていくのか。その時に、この病院はどのような機能を担う病院なのかということを考えていかなければ

ならないと思います。全身麻酔などを多く使う病院ではなく、やはり回復期から慢性期の方が安心して受診できる病院で軽症・中症の急性患者も診ていただける病院になっていく。

次に、課題は規模をどうするかですが、どうしても繰出金の関係が出てきますので、稼働率90%を超えるような規模というのが患者数から逆算すれば見えてくるとと思いますので、それを目指すような規模の病院になっていかないと、町民から愛される病院であっても、財政的に持たないとなってしまいますので、そのバランスをどうして行くか。

一つは何をやって何をやらないのか、というのを町民の方々や病院内で議論を行い、100%自前の病院でやっていく時代ではないので、近隣の病院と協力しながらやっていく、そして、どの程度の繰出しが可能なのか、町の財政に迷惑をかけずに運営していくのであれば、稼働率90%を目指す。そのために病床数はどれくらいにするのか、スタッフは何人にするのか、ということに尽きると思います。そこが逆になってしまっている。ハコがあって人がいる、ベッドが埋まらず多額の繰出というのが、全国の自治体病院の現況だと思います。

必要な病院で潰す訳にはいかない訳ですよ。ですので、きっちり守っていくにはどうしたら良いかということです。

【橋本日本医師会常任理事】

地域医療計画は、そういった考えから出てきたものですので、日本全国、特に地方の自治体病院が身の丈に合った状況では無いために、何とかしなければならないのではないか、特に、そういった中小病院を支えている自治体の財政難が厳しくなるであろうということから、病院の機能をそれぞれの地域で考え、身の丈に合った病院運営をしていってください、というものです。

そういうことを考えると、今までのように、支えている地方自治体からの繰入金を当てにして病院を運営していく時代ではなく、自立していける病院にならなければならないと思いますし、これまでの一般会計からの繰出金が足りなければ更にサポートしていただける時代は過ぎ去ったと思わなくてはいけないと思うんです。病院が自立していける計画を立てなければならないし、健全化計画を実行していかなければならないと思います。

日本医師会としても、そういう風になってほしいと思って、地域医療計画にも力を入れております。是非、その辺を考えた上で、地に足の着いたシミュレーションというか計画で実行していただきたい、というのが座長としての感想です。

【佐々木医療政策課長】

県医療政策課の佐々木です。

本日の日本経営からの資料につきましては、まず1ページ目にありますのは、現時点での分析ということで、地域に根ざした病院であるとか、そういったことが言えると思います。一方で、資料の3・4ページについては、経年変化を示しており、それぞれの数値が半減しつつある状況を見れば、当然ここに至るまでに様々な環境変化が生じてきている、というのが分かります。また、5ページ以降につきましては、大崎・栗原圏の医療圏全体として見た場合では、どんどん患者数が減っていく、というのが分かると思います。

したがって、将来の人口減少あるいは高齢化に伴う疾病構造の変化などのデータから垣間見えるのは、病床の機能でしたり、病床の規模をどう考え経営改善につなげていくか、

ということについて意見を出し合う必要があるのではと思います。

いずれにしても、この地域の医療を守るために病院がどうあるべきか、というのがこの議論の中核であり、それが町の財政にどう貢献できるかということに繋げていけるのではないかと思います。

今日の分析については、県の委託事業として展開していますが、全国の事例も参考にしながら日本経営の分析をもう少し深化させて、収支改善策についても、もう少し踏み込んで分析いただくなど活用いただいて、2回目以降の議論の材料を集めていただければと思います。

【橋本日本医師会常任理事】

ここで、地元の医療機関である米谷先生から、国保病院の在り方などについてお聴かせ願えますでしょうか。

【米谷院長】

国保病院の在り方ということですが、本日の日本経営さんの資料の1ページ目に全て集約されていたように思います。今の国保病院が果たしている主要な病院機能というのが、地元根ざして、重症でない緊急入院の患者さんが多くを占めている。そういう病院の特徴を活かし、役割をスリム化して進めていくのが良いのでは、と思います。

また、資料中の「今後の医療需要推計」において、大崎・栗原圏という広範囲での推計となっているので、遠田郡内に絞って推計した方が、より正確な推計になると思いますので、検討願います。

【橋本日本医師会常任理事】

ありがとうございました。それでは、最後に遠藤町長さんから今後についてのお考えなどを伺いたいと思います。

【遠藤町長】

この病院につきましては、30年以上に渡って地域医療に貢献してまいりましたので、私としては、この国保病院をどんな形であっても残したいと思っております。終末医療と言いますか、涌谷町民は、涌谷の空気を吸いながら最期を迎えられるようにしてあげたい、というのが私の考えですし、私自身の両親もそうでありました。この病院は、身近にある自治体病院として、やはり大事な病院であり、何とかして存続させなければならない、という観点から申し上げますと、次の会議に繋がる御意見を頂戴しましたけれど、国保病院を将来の世代の人達に引き継ぐためには、どんな形態であれば生き残ることができるか、やはり、様々な条件があり、医療ニーズの低下もございますので、慢性期・終末期でもしっかり対応でき、家族も最期を看取ることができる病院として貴重ですから、しっかりと検討して、状況変化に対応した病院経営を行うことが大事であると思います。それを見失うと本当に元も子も無くなってしまうという不安が私にはございます。

今後も、そのようなことに対しまして、委員皆様方の議論を深めていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【橋本日本医師会常任理事】

以上、本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

【渡辺総務課長】

橋本先生、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、「第1回町財政と病院事業に係る有識者会議」を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

－ 15時40分 閉会 －